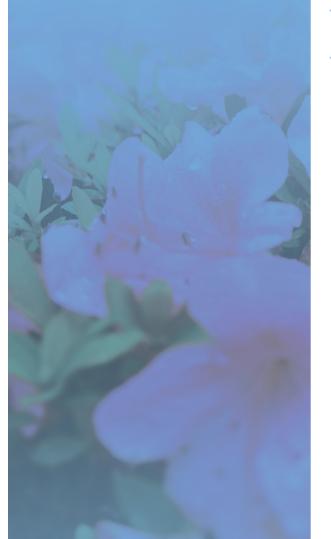
第3章 前期基本計画

- 1 施策体系
- 2 各施策の見方
- 3 各論
- 4 指標一覧
- 5 基本計画とSDGsとの関係



1 施策体系

第4次基本構想に基づく8つのまちの姿の実現のため、30の施策を定めるとともに、各施策を推進するため、101の方向性を定め、体系化しています。なお、「まちの姿8 持続可能な自治体経営」は、行財政改革の基本的な考え方を示すものとして、「狛江市第6次行財政改革大綱」としても位置付けています。

また、数ある重要な政策課題に効率的かつ効果的に取り組んでいくため、37の方向性について「重点化(★)」しています。これらは、市を取り巻く現状や、これまでの取組等を踏まえ、将来都市像「ともに創る 文化育むまち ~水と緑の狛江~」の実現に向けて、計画期間内に特に重点的に取り組む事業や新規に取り組む事業等を踏まえて整理しています。

ま	施策1-①平和の希求・人権の尊重					
5の	方向性1平和に対する意識啓発					
姿 1	方向性2人権が尊重される環境づくり	*				
,	方向性 3 男女共同参画社会の推進					
作が	方向性4多文化共生社会の推進					
尊	施策1-②市民参加・市民協働の推進	進				
里され、	方向性1まちづくりに参加しやすい仕 組みづくり	*				
曺	方向性 2 協働の裾野の拡大					
氏が主役とな	方向性3市民活動支援センター(こまえ くぼ1234)を中心とした市 民活動の活性化	*				
なる	施策1-③市政情報の共有					
まち	方向性 1 発信力の強化・双方向による共有	*				
	方向性 2 情報公開の推進					
ま	施策2-①防災体制の充実					
5 の	方向性1自助・共助活動の促進	*				
姿 2	方向性 2 防災機能の強化	*				
な安	方向性3風水害に対する備えの強化	*				
なまち し	方向性4避難行動要支援者等への支援					
てて	施策2-②防犯対策の強化					
春 ら	方向性 1 防犯意識の向上					
せる	方向性2地域の防犯体制の充実	*				
暮らせる安全	方向性3特殊詐欺被害防止に対する取 組の強化					
ま	施策3-①魅力の創出・向上・発信					
90.	方向性 1 魅力の発掘・創出					
姿 3	方向性2魅力の向上	*				
	方向性3魅力の発信					
	施策3-②地域コミュニティ・都市間交	泛流				
	の推進					
	方向性 1 地域コミュニティ活動の活性化	*				

ま	方向性 2 地域・地区センターの活用					
まちの	方向性3都市間交流の推進					
姿 3	施策3-③商工業の振興					
主 活	方向性1市内消費の拡大及び商業の活性化	*				
ま気気	方向性2中小企業への経営支援					
に あ	方向性3創業支援の充実					
にあふれ、	方向性4消費生活の安定と向上					
ぎ	方向性 1 ブランド力の向上	*				
わい	方向性2農業経営の支援					
にぎわいのある	方向性3地産地消の推進					
る	方向性4農業と触れ合う機会の拡充					
ま	施策4-①地域社会で支える子育て					
まちの姿4	方向性 1 地域の中でゆるくつながる仕 組みづくり	*				
	方向性2地域で支え合う子ども・子育 て支援	*				
子どもがのびのびと育つまち	施策4-②子どもの居場所づくりと成長の支援					
びの	方向性 1 放課後の活動場所の充実	*				
び	方向性2居場所づくりの推進					
育っ	方向性3成長や発達に応じた育ちの支援					
まち	方向性4子どもの権利擁護と支援体制 の充実					
	施策4-③妊娠・出産・育児までの切れ のない支援	目				
	方向性 1 切れ目のない支援体制の確立	*				
	方向性2妊娠・出産・乳幼児期への支援の充実					
	方向性3子育て家庭への支援の充実	*				
	方向性4保育環境の充実	*				
	施策4-④学校教育の充実					

	方向性1生きる力をはぐくむ教育の充実	*	まち	施策7一①水と緑の快適空間づくり	
	方向性2個々に応じた教育の推進		の	方向性 1 緑の保全・創出	*
	方向性3安心・安全な学校生活のため		姿 7	方向性2水環境の保全・再生	
	の基盤整備		自	方向性3魅力的な公園の整備・維持管理	*
ま	施策5-①地域共生社会づくりの推進		然を	方向性4多種多様な生きものとの共存	
まちの	方向性1地域で支え合う仕組みづくり	*	自然を大切	施策フー②都市環境の確保	
姿 5	方向性2分野横断的な相談支援体制の構築	*	i:	方向性 1 脱炭素社会の推進	
L)	方向性3多職種連携による包括的な	*	ار H	方向性2気候変動の影響への適応	
う	支援		快適	方向性3公害防止対策等の推進	
までも	方向性 4 社会参加・生きがいづくりの推進	*	に暮	方向性4美化活動の推進	
も健や	施策5-②健康づくりの推進		らせ	施策7-③循環型社会の推進	
か	方向性 1 健康意識の向上と支援	*	るまち	方向性 1 ごみの減量化の推進	
暮	方向性2心の健康づくり		5	方向性2ごみの資源化の推進	
りせ	方向性3地域医療体制の充実			方向性3環境への配慮	
に暮らせるまち	方向性4疾病予防対策の充実			方向性4ごみの安定処理に向けた施設	
5	施策5-③高齢者への支援			の維持管理	
	方向性1支え合い体制の構築			施策7-④下水道機能の維持・向上	
	方向性2地域で暮らすための生活支援	*		方向性1下水道施設の維持管理	
	方向性3介護予防・生きがいづくり			方向性2治水対策の推進	*
	方向性4地域におけるアクティブシニ アの活躍の推進			方向性3健全な事業運営	
	施策5-④障がい者への支援			施策7-⑤市街地整備の推進	
	方向性1地域で暮らし続けるための環			方向性 1 地域拠点の機能強化	
	境整備	*		方向性2適正な土地利用の誘導及び景 観価値の確保	*
	方向性2複合的な課題に対応できる相 談体制の強化			方向性3市民参加・市民協働のまちづくり	
	方向性3社会参加・就労の促進			方向性4快適な住環境の創出	
	施策5-③生活困窮者への支援			施策7-⑥道路・交通環境の充実	
	方向性1相談・支援体制の充実			方向性 1 都市計画道路等の計画的な整備	*
	方向性2適性に応じた就労・自立への支援			方向性2道路・橋梁の適切な管理・長	
	方向性3子どもの貧困の連鎖の防止	*		寿命化	
ま	施策6一①地域における学びの充実			方向性3交通事故の抑制	
まちの姿 6	方向性1学びの環境づくり	*		方向性4自転車利用の推進	
姿	方向性2生涯を通じた学びの実現		まちの姿8	施策8-①質の高い行政運営の推進 方向性1経営的な視点による行政運営	
じ生	方向性3学びを活かす機会の充実		の 姿	方向性2事務の簡素化・効率化	*
ら涯	施策6-②芸術文化・スポーツの振興		8	方向性3公共施設等マネジメントの推進	
	方向性 1 芸術文化に触れる機会の充実		持続	施策8-②持続可能な財政運営の推進	
るまち	方向性2芸術文化活動の推進	*	可能	方向性1財政規律の維持	
学 び	方向性3スポーツへの参加機会の充実		能なら	方向性2経営的な視点による財政運営	
歴	方向性4ライフステージに応じたス		持続可能な自治体経営	施策8-③組織づくり・人財育成の推進	
史が	ポーツの推進		経	方向性1未来の狛江を創っていく市役	
史が身近に	施策6-③歴史への理解と継承		宮	所づくり	
	方向性 1 歴史の継承と文化財の保存	*		方向性2誰もが安心して働き続けられ	
感	方向性2文化財の活用の推進			る職場づくり	
				方向性3誰もが活躍できる職場づくり	

目指す姿

施策の目指す姿を記載しています。

施策体系

施策の体系を記載しています。

施策指標

「目指す姿」の実現に向けて、その進 捗状況を測るための指標を設定してい ます。現状値は平成30(2018)年度末、 目標値は令和6(2024)年度末(前期基 本計画の最終年度)の数値を記載して います。

指標は、毎年度進捗状況を確認する ことで、施策の着実な推進を図ってい きます。

なお、目標値については、「設定した数値以上(又は以下)を目指す」という考えで設定しています。毎年度行う進捗管理において、目標値を上回る進捗状況であった場合は、その数値以上(又は以下)を目指していきます。

施策の現状と課題

施策における現状や課題、これまで の取組等を記載しています。 施策2 — ① 防災体制の充実

■目指す姿

市民―人ひとりが高い防災意識を持ち、コンパクトである地域特性を活かした防災体制が整っています。また、災害から市民の生命や財産を守ることができる安心・安全なまちになっています。

■ 施策体系

2 安心して暮らせる
安全なまち

| 放棄 2 — ① 防災体制の充実
| 方向性 1 自助・共助活動の促進
| 方向性 2 防災機能の強化
| 方向性 3 風水害に対する備えの強化
| 方向性 4 避難行動要支援者等への支援

■ 施策指標

■施策の現状と課題

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和 6 (2024)年度)
1	自然災害に対して 何らかの備えをし ている市民の割合 (%)	◆市民アンケート	65.3	69.0
2	昨年1年間に防災 に関する催しに参 加したことがある 市民の割合(%)	◆市民アンケート	16.4	30.0

- 38

 防災に対し、市民一人ひとりが日頃からの備えを行っている「自助」の意識を高めることで、 発災後の被害を最小限に抑え、その後の「共助」へとつなげていく必要があります。また、 市内に残る旧耐震基準の住宅への対応が急務となっています。

 地域住民を中心とした12の避難所運営協議会^{®1}があり、市の総合防災訓練への参加や自 主的な訓練を行うことで、「共助」の取組による避難所開設・運営体制が整備されています。
 一方、防災会等も含め、自主防災組織の活動に参加するメンバーの高齢化や固定化が課題とたっています。

- 「公助」の取組として、防災センターを平成25(2013)年に竣工するとともに、首都直下型 地震等が起きても同時被災することのない遠隔自治体と災害時相互応援協定を締結する 等、災害対応体制を整備しています。一方で、災害時の情報を市民に広く発信するため、 情報伝達体制の整備を推進していく必要があります。
- ・近年、台風やゲリラ豪雨による風水害が全国各地で発生しています。令和元年東日本台風では、市内においても、床上浸水や道路の冠水等の被害がありました。更に、複数の避難所が満員となったり、市ホームページにアクセスが集中したことにより閲覧ができない状態となる等、様々な課題が浮き彫りとなりました。また、昭和49(1974)年に基大な被害をもたらした多摩川の水害もあり、水害はより身近な災害と認識されています。毎年度実施している水防訓練や、市内を流れる多摩川・野川の水位をリアルタイムに把握することができるカメラを設置することで、情報収集力の向上を図る等、対策に取り組んでいますが、今後も風水害に対する備えをより一層強化していく必要があります。
- 高齢者や障がいのある人等、自ら避難することが困難である避難行動要支援者⁸²について、災害時に必要な支援を受けることができるような体制を構築する必要があります。また、これまでの災害の教訓から、女性や外国人の視点を踏まえた対策の必要性が指摘されています。

- 39 -

★方向性1 自助・共助活動の促進

様々な手段や機会を诵じて、備えに必要な情報の的確な提供に取り組んでいくことで、 市民一人ひとりの「自助」の意識の醸成に努めていきます。

- 「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、 幅広い層の参加につなげていきます。特に、若年世代や子育て世代、アクティブシニ ア世代の参加促進を図ることで、自主防災組織の活性化に取り組んでいきます。
- コンパクトである地域特性を活かした市民同士のつながりを軸に、防災活動の核とな るような人材の育成にも意識して取り組んでいきます。

★方向性2 防災機能の強化

- 他自治体や事業者との協定の締結を引き続き推進するとともに、平常時からの訓練等 を通じて協定締結先とより一層の連携強化を図ることで、災害時の支援態勢が実効性 のあるものとなるよう努めていきます。
- ・災害時は、市役所及び防災センターを災害対策の拠点としながら、初動期から迅速に 対応できる態勢を整備していきます。また、防災行政無線やSNS等を活用し、市民へ の情報伝達体制の整備を進めていきます。
- 災害時の被害を最小限にとどめるとともに、早期の復旧ができるよう、災害に強い防 災都市づくりを推進していきます。

★方向性3 風水害に対する備えの強化

- 風水害に着目した災害対応体制の整備について、過去の教訓を活かすとともに、流域 白治体や多摩川を管轄する国土交通省京浜河川事務所、野川を管轄する東京都建設局 等と連携して進めていきます。また、避難を含む実践的な水防訓練を実施する等、市 民の風水害に対する意識の向上を図っていきます。
- 風水害による被害を最小限にとどめるため、多摩川の天端の整備等に向け、関係機関 との協議・連携を進めます。
- 過去の風水害による被害を風化させないよう、後世に伝えていくことで、風水害に対 する備えを強化していきます。

施策の方向性

施策の課題を解決し、目指す姿を実 現するための取組の方向性を記載して います。

また、★が付いている方向性は、「重 点化(18・19ページ参照)」に位置付 けています。

方向性4 避難行動要支援者等への支援

- 避難行動要支援者の個別計画の策定を推進するとともに、福祉避難所の円滑な運営体 制の構築を推進していきます。
- 外国人も含め、誰にでも分かりやすい情報提供を推進するとともに、避難所運営等に 女性の視点を取り入れる等、様々な課題に対応していきます。



- 避難所運営協議会: 地震等の大規模災害が発生した際、避難所の開設・運営・閉鎖を行う組織。
- ※2 避難行動要支援者:要配慮者のうち、災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人をいう。

■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
狛江市地域防災計画(平成30年修正)	平成29年度~
狛江市耐震改修促進計画	平成30~令和2年度

小・中学生のアイデア



みんながハザードマップを知っているようにする。 家の中の物を固定する。

用語解説

施策に関する用語の解説を記載して います。

関連する主な個別計画

施策に関連する主な個別計画を記載し ています。

小・中学生のアイデア

施策を推進するための小・中学生のアイ デアを平成30(2018)年度に実施した小・中 学生アンケートをもとに記載しています。